

2010年6月23日

【中医協】、医療機器 74 件の新規保険適用などを了承

中央社会保険医療協議会(中医協、会長＝遠藤久夫・学習院大経済学部教授)は6月23日の総会で、1日付で医科と歯科を合わせて74件の医療機器を新たに保険適用したとの報告を厚生労働省から受け、これを了承した。このうち、新たな機能区分が必要となる区分C1(新機能)は7件だった。

区分C1として保険適用が認められたのはいずれも医科で、▽CoolPath アブレーションシステム(セント・ジュード・メディカル)▽CoolPathDuo イリゲーションカテーテル(同)▽セルシウスサーモクール(ジョンソン・エンド・ジョンソン)▽オプティセンス Optim(セント・ジュード・メディカル)▽Quattrode リード(同)▽プライムアドバンスト(日本メトロニック)▽脊髄刺激装置用リードアダプタ(同)―の7件。

このほか、医科では区分A2(特定包括)が24件、区分B(個別評価)が30件。歯科では区分A2が3件、区分Bが10件だった。

高度医療の分野については、18日の先進医療専門家会議で「第3項先進医療」(高度医療)に承認された、▽進行胃がんが適応症の「パクリタキセル腹腔内反復投与療法」▽慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病が適応症の「生体内吸収性高分子担体と塩基線維芽細胞増殖因子による血管新生療法」▽胎児頻脈性不整脈が適応症の「経胎盤的抗不整脈薬投与療法」▽薬物抵抗性の虚血性心疾患が適応症の「低出力体外衝撃波治療法」―の4技術について厚労省が報告。

このうち「経胎盤的抗不整脈薬投与療法」について勝村久司委員(連合「患者本位の医療を確立する連絡会」委員)が、「一般論として、薬には副作用がある。胎児に副作用があった場合に、胎児の定義として、胎内の段階でヒトとはみなさない、しかし母体の一部でもないという2つの解釈のはざままで被害救済の対象にならないということにならないよう検討すべき」とした。遠藤会長はこれをくんで、保険収載する際には中医協の意見として考慮するよう厚労省側に要望した。

このほかに委員から異論はなく、最終的にはいずれも了承された。

以上